



### <ご来場自粛のお願い>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、総会当日のご来場は極力お控えいただけますよう強くお願い申し上げます。  
書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご利用いただければ幸いです。

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

**日時** | 2021年9月28日(火曜日)  
午前10時(受付開始時刻:午前9時30分)

**場所** | 受付:アーク森ビル 1階専用受付  
会場:同ビル34階  
(アイスタイル本社会議室)  
東京都港区赤坂一丁目12番32号  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

**決議事項** | 議案 取締役5名選任の件

## 目次

第22回定時株主総会招集ご通知	2
(添付書類等)	
事業報告	11
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42
株主総会参考書類	47

資源節約のため、当日ご出席の際はこの「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。  
株主総会でのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ

平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第22期（2021年6月期）は、新型コロナウイルスの感染拡大による外出機会の減少やインバウンドの消滅等の影響によって、化粧品需要の減少とそれに伴う化粧品ブランドのマーケティング予算保守化が続くなど、非常に厳しい市場環境となりました。

当社もその影響を大きく受ける中、収益性の改善を図るべく、期初に「不採算事業の整理・撤退」、「収益部門のさらなる強化（ブランドオフィシャルへの注力と小売販売力強化）」を重点方針として掲げ、取り組んでまいりました。その結果、2021年3月には単月で、第4四半期には四半期単位で営業利益を黒字化できるまでに業績をV字回復することができました。

このV字回復は、

- ・ Global事業の整理を中心とした大幅な赤字圧縮
- ・ ブランドオフィシャルの導入数増加と関連する広告・ソリューションサービスの増収
- ・ EC事業の前期比約140%の飛躍的な成長
- ・ 国内店舗の収益性改善による黒字化（旗艦店を除く）

に加え、全社的な販管費率の縮小といった、グループ全体で取り組んだ成果の積み上げによって成し遂げられたものです。

しかしながら、アスタイルを取り巻く環境は依然、予断を許さない状況が続いています。新型コロナウイルスは未だ収束の目途が見えず、化粧品需要の回復をはじめとした市場の先行きも不透明です。また、社会が大きく変化する中で社員の働き方が変わり、その集合体である会社というもののあり方もまた激変しています。

今期第23期（2022年6月期）においては、第22期に引き続き「ブランドオフィシャルと関連する広告・ソリューションサービスの強化」「ECのさらなる成長」によってさらに収益力を高め、増収と黒字化を目指して、グループ一丸となって取り組んでまいります。

引き続き、ご理解・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2021年9月

代表取締役社長 兼 CEO

吉松徹郎

東京都港区赤坂一丁目12番32号  
株式会社アイスタイル  
代表取締役社長 吉松徹郎

## 第22回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。依然として新型コロナウイルスが拡大しているなか、当社におきましても株主総会の開催方法を慎重に検討いたしました。感染防止策を徹底したうえで、昨年同様アイスタイル本社会議室にて開催する運びとなりました。

しかしながら、株主の皆様や当社役員・従業員の安全が第一であること、並びに政府や自治体から外出自粛等を要請されている状況を鑑み、感染防止を最優先として現地へのご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。本総会においては、書面またはインターネットによる議決権行使をご利用いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年9月27日（月曜日）午後6時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

なお、本総会はインターネットを通じて株主総会の様子をご視聴いただける「ハイブリッド型バーチャル株主総会（参加型）」として実施いたします。本総会のインターネット配信にあたり、ご出席株主様のお姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、本総会終了後に当社ウェブサイトに掲載いたします動画でも株主総会の様子をご覧いただけます。ご視聴の方法につきましては、3～4ページを参照ください。

敬具

記

1. 日 時	2021年9月28日（火曜日）午前10時（受付開始時刻:午前9時30分）
2. 場 所	受付：アーク森ビル 1階専用受付 会場：同ビル34階（アイスタイル本社会議室） 東京都港区赤坂一丁目12番32号 （末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 第22期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 議案 取締役5名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内	(1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。 (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものいたします。

以上

▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.istyle.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 当日の受付方法及び新型コロナウイルスに対する感染防止対策

### ■ 本株主総会の受付方法

会場がございますアーク森ビルの1階に設けております専用受付へお越しください。

受付にて、議決権行使書の提示・住所氏名等の記入を行っていただきまして、総会会場への入館証を交付させていただきます。

### ■ 新型コロナウイルスに対する感染防止対策

- ・1階の専用受付にて消毒・検温の実施と、マスク着用の有無を確認させていただきます。その際に、37.5度以上の発熱、体調不良（頻繁に咳き込む等）、マスク未着用の株主様に関しましては、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・座席の間隔を確保するため座席数を大幅に減らす予定です。万が一、座席数が不足した場合には、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・本総会に出席する当社の役員・従業員は、マスク着用の上ご対応させていただきます。
- ・お飲み物の提供は差し控えさせていただきます。
- ・本総会当日までの感染状況や政府の対応方針により、前述の対策が変更になる場合がございます。状況次第では、開催方法を変更して執り行う可能性もございますので、当社ウェブサイトにてご確認くださいようお願い申し上げます。

URL: <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting>



### ■ インターネットによる本総会のご視聴について

インターネットを通じて株主総会の様子をご視聴いただけますが、本総会中にインターネットを通じた質問、議決権行使、動議の提出を行うことはできません。インターネットによる議決権行使のご利用につきましては、行使期限にご留意いただきますようお願い申し上げます。

#### 1 配信日時

2021年9月28日（火） 午前10時から株主総会終了まで

※配信ページは、本総会開始30分前に開設予定です。



## 2 ご視聴方法

以下のURLから視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

URL: [https://icue-gmos.com/istyle/2021\\_soukai/](https://icue-gmos.com/istyle/2021_soukai/)

※ご視聴の際には、招集通知記載のパスワードを入力してご覧ください。



## 3 ご視聴に関する留意事項

- ・本総会をご視聴いただけるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料等は、各株主様のご負担となります。
- ・機器のトラブル等やむを得ない事情により、ご視聴ができなくなる可能性がございます。その場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。また、当社はこれらの通信障害等によって本総会をご視聴の方が被った不利益に関して、一切の責任を負いかねますことご了承ください。
- ・本総会の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。

## 4 本総会後の当社ウェブサイトでの動画掲載

本総会中のご視聴とは別に、本総会終了後、速やかに下記の当社ウェブサイトにて株主総会の動画を1ヶ月の間掲載いたしますので、ご活用ください。

URL: <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting>

※動画閲覧の際には、招集通知記載のパスワードを入力してご覧ください。



## 招集ご通知に関する事項の当社ウェブサイトへの掲載のご案内

以下の事項につきましては、法令及び当社の定款第17条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、当社ウェブサイトに掲載しております。

URL: <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting>



- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時  
2021年9月28日（火曜日）  
午前10時

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



行使期限  
2021年9月27日（月曜日）  
午後6時必着

### インターネット



パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限  
2021年9月27日（月曜日）  
午後6時まで

### 議決権行使書のご記入方法

※上記は議決権行使書のイメージとなります。

#### 議案

- 全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印
- 全員反対の場合 ▶ 否 に○印
- 一部候補者に賛成の場合  
▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入
- 一部候補者に反対の場合  
▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入

## インターネットによる議決権行使のご案内

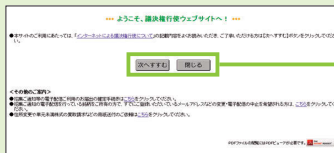
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

https://www.tosyodai54.net

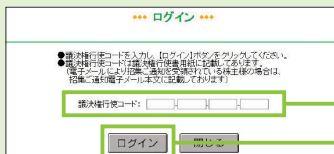


#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

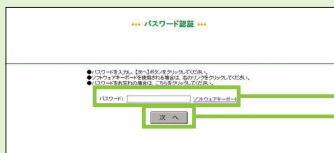
#### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

#### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

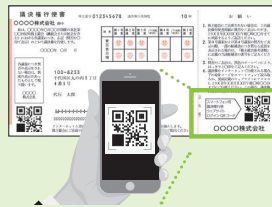
「次へ」をクリック

#### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

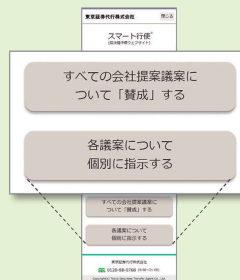
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

#### 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行できます。

### 議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～


機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

### インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

東京証券代行株式会社  
 **0120-88-0768**  
 受付時間：午前9時～午後9時

# コロナ禍で挑戦を続けるアイスタイルのDX<sup>※1</sup>推進



## 一倉 麻衣子

DX営業企画部 オンライン接客グループ

化粧品専門店で12年の店頭接客経験後、2018年3月に「@cosme STOREらぼーと富士見店」店長としてアイスタイル入社。2020年1月オープンの旗艦店「@cosme TOKYO」にフロア店長として参画後、現職にて販売エキスパートとしてオンライン接客の企画・運営・教育を担当

## 坂井 亮介

顧客体験/販売販促事業ユニット 副ユニット長  
兼 (株)アイスタイルキャリア取締役

化粧品ブランド向け営業部門の責任者を経て、JR原宿駅前の旗艦店@cosme TOKYOを運営するFlagship store事業部部長兼リテールテック推進責任者を担当。2021年7月からは現職にてDX推進、ブランド向けソリューション提供を統括

## 李 雄載

ビューティーパートナー部 副部長

経営コンサルティング会社を経て2018年アイスタイル入社。グローバル事業部において出資・戦略案件に参画。2020年よりオンライン美容部員推進を兼任しプロジェクトを主導。2021年より現職にて新規事業「@cosme認定ビューティーパートナー」の立ち上げ・運営を担当

第22期(2021年6月期)は、緊急事態宣言が2度発令されるなど、年間を通じて新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。リモートワークによるオンライン会議やコンサートのライブ配信の普及など、日常生活においてもオンライン化が進む中、当社事業においてはEC事業の伸長に加え、様々なサービスで新たなDX推進に挑戦してきました。その成果や今後の可能性について、小売領域のDX推進とブランド向けソリューションを統括する坂井、新規事業「@cosme認定ビューティーパートナー」の立ち上げ責任者の李、接客のエキスパートとしてオンライン接客を担当する一倉に話を聞きました。

## 「より良いサービス提供を模索したDX推進」

担当領域でどんな課題に対してどのようなDX推進に取り組みましたか？

**坂井** 第21期(2020年6月期)に担当していた旗艦店「@cosme TOKYO」というリアル店舗の接点で、ビーコンや共通台帳システムなどを使った店頭におけるお客様の行動の可視化や価値化を進めながら、実際にお客様に来店いただくことが難しい状況を受けて、KDDI(株)様と共同でXRの技術を使った仮想空間上の店舗「@cosme

※1 DX(デジタルトランスフォーメーション): 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること



TOKYO-virtual store-<sup>\*2</sup>]を立ち上げた他、当店の最大の強みである従業員の接客を進化させるべく、オンラインカウンセリング、ライブコマース、スタッフによる記事や商品紹介の発信など、お客様への新たな購買体験・価値のご提供に取り組んでいます。

**李** 世の中の状況が一変し、生活者が店頭で相談する機会が減り、化粧品のEC化率が高まったことで、インフルエンサーやYoutuberなど、いわゆる“個”を中心とした販売が盛り上がりを見せています。ただその一方で、安全性が大事な化粧品において、発信される情報が信頼できるものかどうかはわからなくなっている側面もあります。そこで、情報発信する個人に化粧品に関する知識のお墨付きを与えて個人と生活者をうまくつなげられるよう、「@cosme認定ビューティーパートナー」という資格制度のようなプログラムを作ってその普及とネットワーキング活動を行っています。

**一倉** 店頭で長く接客に携わってきましたが、緊急事態宣言下で店舗が休業となり、ECでお客様のために何かできないかということで急遽作った「化粧品の使い方動画」がお客様に好評だったことから、オンラインでの可能性を感じ、社内のいろんな部署と協力しながらオンラインでのカウンセリングやチャット相談、体験会などを実施してきました。また、オンラインでお客様と1対1でお買い物のお手伝いをするお買い物コンシェルジュというサービスも始めました。

**現場ではコロナ禍における変化としてどのようなことを感じましたか？**

**一倉** オンライン会議やオンライン授業などの一般化の影響なのか、お客様のオンライン慣れというものをすごく感じます。オンラインカウンセリングも以前は緊張してかきこまっていた感じでしたが、今は移動中や隙間時間に気軽にご利用いただくことも増えていますね。世の中ほとんどに変わったと思います。

**坂井** リアルでできることはオンラインでも当たり前に行けるといった感覚になったのかなということも思います。これまで長く提供してきているECだけではなく、バーチャル店舗にも挑戦したのは、お店で商品を選ぶ楽しさをオンラインで提供できないかという発想が基になっています。

**李** あと、生活者がオンラインで情報発信することのハードルが驚くほど下がっていると感じており、それだけでなくオンラインでの伝わりやすい話し方や見せ方など、レベルの高い人も増えているように思います。その影響なのか、「@cosme認定ビューティーパートナー」のお申し込みも順調に増えています。

**DXを推進する上で何が重要と思いますか？**

**坂井** DXはあくまでもIT化ではなくデジタル“トランスフォーメーション”なので、今までの考え方から脱却して、物販だけの小売事業ではないビジネスモデルへの変革を目指しており、そのプロセスが現状の取り組みですので、新たな価値を生み出すという意識を持って、とにかくいろいろなチャレンジすること。技術の進歩でできることが増えており、何が生活者に喜んでいただけるのか正解のない状況で、“生活者中心の市場創造”という当社のビジョンを体現すべく、失敗を教訓にしながら前を向いて試行錯誤を続けています。

**一倉** DX・オンラインであったとしても、生活者である



\*2 @cosme TOKYO-virtual store-: バーチャル空間上の「@cosme TOKYO」にスマートフォンでアクセスすることで、店内を散策しながらいつでも商品を購入する体験ができるサービス。詳細は2021年1月6日発表のプレスリリース参照 <https://www.istyle.co.jp/news/press/2021/01/0106.html>

お客様一人一人に寄り添って考えることができるかが、大事だと思っています。インターネットというツールを介していますが、接客の基本は変わらないので、お客様の期待にお応えするには、お肌や化粧品に関するお悩みなどお客様のありのままを話していただけるような質問力や雰囲気づくり、お客様に笑顔になっていただいて信頼関係を築けるような人間力が大事だと思っています。また、ブランド横断で接客できることが私たちの一番の強みなので、商品知識を深めるための勉強ももちろん欠かせません。

**李** オンラインで売り上げを伸ばしているYoutuberやインフルエンサーの特長として、単に多く情報発信するというのではなく、生活者が自分のコンテンツに何を求めて見に来てくれているか、どんな情報を求められているかを想像して、それにきちんと応えていることが挙げられます。たとえばリップ一つを紹介するにおいても単に塗って見せるだけではなく、塗った直後と数時間後の比較を見せたり、ご飯を食べた後の色の変化を見せたりとか。お二人の話にも通じますが、何がお客様のニーズに合うのかを試行錯誤の上で把握し、実践することが大事だと思っています。

## 化粧品業界に求められること

今後、化粧品業界は生活者にどういうことが求められると思いますか？



**坂井** 2020年は、@cosmeのクチコミ数が東日本大震災のあった2011年に次ぐ多さでした。店頭で接客を受けづらい状況で、安心・安全を求める化粧品だからこそ信頼できる情報が欲しいというニーズを生活者自身が感じて、他の人のために自分もクチコミを投稿しようとなったのではないかと思います。また、化粧品を買うことに慎重になって衝動買いが減ってきているようにも見受けられます。パーソナライズされた情報やサンプルのご提供といった、自分に合った安心・安全を感じられるサービスが大事だと思います。

**一倉** サンプルを購入してまで試すという生活者も増えていますよね。ただその時に、化粧品をぜひ正しく使っていただきたいと常々思っています。誤った使い方から自分に合わないと思ってしまうケースもあるでしょうし、真にお客様のことを考えるなら、「購入いただいてからがスタート」という意識で販売側はお客様に向き合わないといけないと思っています。

**坂井** まさにそうですね。化粧品販売においてはモノを売って終わりではなく、「エデュケーション(お客様の肌を共に育む)」という側面が重要で、商品の使い方や他の商品との併せ使いや色使いまで理解していただくことでその責任が果たせるのではないのでしょうか。そこからお客様との信頼関係が構築できていくんだと思います。

## アイスタイルグループだからこそそのDX推進

アイスタイルグループだから提供できる価値とは何だと思えますか？

**坂井** 当社グループは、メディア、EC、店舗を運営しています。そして、店頭にはブランド横断でカウンセリングのできるプロフェッショナルスタッフが多く在籍しています。また、ゼロから育てられる美容人財の教育プロ

グラム、リアル店舗やECでの販路を活かし、ヒト(美容人財)・モノ(EC・店舗の取扱い商品)・コト(@cosmeのコンテンツや@cosmeTOKYOなど)の三位一体によって、唯一無二の体験をお客様、ブランド、小売店などBeautyに関わる全ての方々へ価値を提供できていると思っています。

**一倉** 好きな時に、好きな買い方で買い物できるということです。たとえば実物を見たい時はお店で買う、使い方がわからなくなればオンラインカウンセリングで聞く、クチコミを読んで迷ったらお買い物コンシェルジュを利用する。それがしかもラグジュアリーからプチプラまでブランド横断でできる。言葉にすれば簡単ですが、これらは@cosmeにしかない提供価値だと思います。また、私自身の例ですが、日によって、店舗に出ずにオンラインで1日接客したり、店頭で接客したり、新しい働き方も実現しています。これが広まれば働く側への新しい価値提供にもなると思います。

**李** 他にも今まで特に地方では、化粧品専門店が地域密着でお客様との信頼関係を築きながら販売してきましたが、人口減少や後継者不足に加えコロナ禍で化粧品専門店自体が減っている。DXによってアイスタイルがこの機能を担えるのではないかと思います。

**坂井** あと、当社グループの全店舗およびECどこで購入いただいてもそのデータは共通化されているので、たとえば普段とは別の@cosme STOREでカウンセリングを受けていただく際にも、過去の購入データがブランド横断ですぐにわかるようになっている。当たり前のようにこれは@cosmeならではの仕組み。接客する側はもちろん、お客様にとっても便利にお使いいただけるので、これも一つの価値だと思います。

**今後に向けての抱負をお願いします。**

**李** この数年、いろんな業界で個が活躍の幅を広げてい



ます。アイスタイルグループでは、中国向けのライブコマースやYoutuberとのコラボ事業もやっていますので、「@cosme認定ビューティーパートナー」で人気が出た人がそれらのサービスでも活躍するような道筋を作るなど、ビューティーの業界でも個がもっと活躍できる土壌を作れたらと思っています。

**一倉** オンラインカウンセリングやコンシェルジュをもっとブラッシュアップしたい。たとえばテーマ特化型のものやちょっとユニークなものなどにも挑戦するとか。あと、@cosmeでオンラインカウンセリングが受けられることはまだまだ知られていないので、認知度を上げてサービスの提供機会を増やしていきたいと考えています。

**坂井** 量販店や百貨店などの小売りがECを強化したり、競合となるサービスの成長や新規参入があったり、メーカーが直接消費者とつながる方法を強化するなど、当社グループを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、競争も激化しています。その中で我々がどうやって成長していくか。世の中の変化を受けてお客様の行動やニーズも変わっていく中で、それにお応えできるようなスピード感で我々自身も変化しながら、お客様に選んでいただけるようなサービス・ビジネスモデルの構築を目指していきたいと思っています。

[添付書類]

# 事業報告 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### 連結業績ハイライト

化粧品業界におきましては、「新型コロナウイルス (COVID-19)」（以下、「新型コロナウイルス」という。）の影響により、消費者の購買意欲の低下や、外出自粛による化粧品をする機会の減少、インバウンド需要の蒸発などにより、依然として景況感が厳しい状況にあります。各化粧品メーカーはこの状況を受け、広告媒体のデジタルシフト、EC販売の強化などDX<sup>\*</sup>を推進していく傾向が強く、これによりプラットフォームとしてメディア・EC・店舗を一体化したサービスを提供する当社グループが享受できる事業成長の機会は、増加するものと見込んでおります。

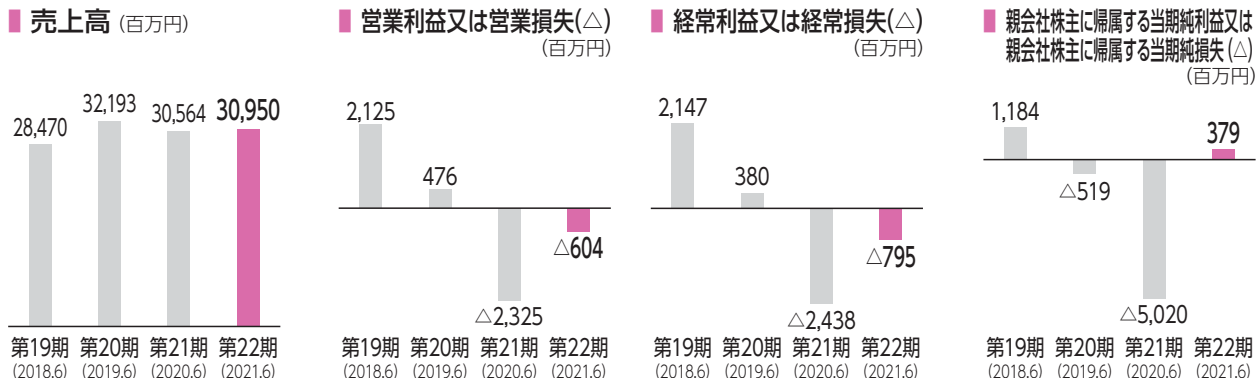
当社グループは、前期におけるGlobal事業や新型コロナウイルスの影響による国内各種事業の業績悪化から再度成長軌道に乗せるため、当連結会計年度においては不採算事業の整理・撤退並びに収益部門の強化に注力しております。

売上高におきましては、新型コロナウイルスの影響により依然として低調な推移となっておりますが、Beauty Service事業のECが大幅に成長したことで前年同水準での着地となりました。

営業利益におきましては、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている大型旗艦店「@cosme TOKYO (アットコスメトキョー)」（2020年1月オープン。以下、「大型旗艦店」という。）及び香港店舗の業績不振により連結全体で赤字となりましたが、Beauty Service事業のECの業績貢献や、Global事業をはじめ各事業における徹底した収益性改善により、前年同期比で赤字額を約17億円縮小いたしました。依然として厳しい状況ではありますが、第4四半期連結会計期間では営業利益の黒字を達成し、通期営業利益率においても前年同期△7.6%から△2.0%まで改善したことにより、通期での黒字化に近づきました。

その他、持分法による投資損失194百万円を営業外費用に計上しました。また、マレーシアのEC運営会社の譲渡に伴う関係会社株式売却損173百万円や海外店舗の整理・撤退に伴う損失及び減損149百万円等を計上したことにより特別損失が456百万円となった一方で、海外における投資有価証券売却益1,772百万円の計上により特別利益は1,809百万円となりました。

<sup>\*</sup> デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応しデータとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。





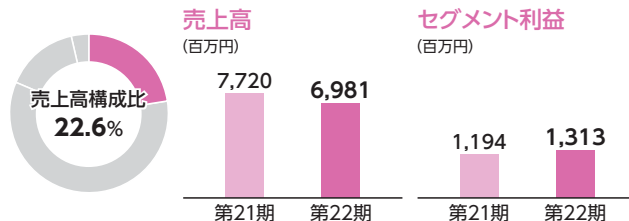
## On Platform事業

売上高 **6,981**百万円  
(前年比9.6%減)

セグメント利益 **1,313**百万円  
(前年比10.0%増)

当セグメントには、当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme (アットコスメ)」を基盤とした各種サービス (BtoB、BtoC) が属しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの影響によりクライアントの予算の保守化が継続していることを受けて、広告・ソリューションサービスが減収となりました。しかしながら、第4四半期連結会計期間においては、クライアントに対して“広告・販促施策が売上に繋がっている”実感を醸成するため、マーケティングサービス「ブランドオフィシャル」による分析と、その分析に基づいた広告・販促プロモーション施策、当社ECでの販売までの一貫した販売戦略を実施し、当該期間の売上高は前年同期比で増収となりました。



その結果、「ブランドオフィシャル」の導入数も、前述の販売戦略により第4四半期連結会計期間においては大きく増加に転じました。

営業利益におきましては、前期に発生した一過性のソフトウェア償却費が今期ないため、増益となりました。

## Beauty Service事業

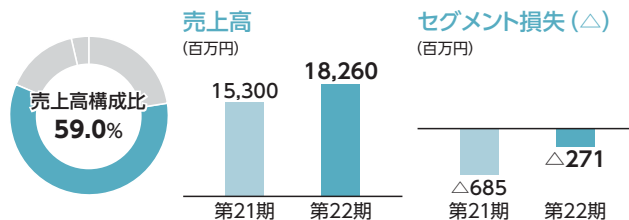
売上高 **18,260**百万円  
(前年比19.3%増)

セグメント損失 **271**百万円  
(前年 セグメント損失 685百万円)

当セグメントには、化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING (アットコスメショッピング)」の運営、化粧品専門店「@cosme STORE (アットコスメストア)」や大型旗艦店の運営等、国内における小売業を中心としたサービスが属しております。

ECにおきましては、新型コロナウイルスの感染防止を目的とした外出自粛による需要増やECのスペシャルイベント「@cosme Beauty Day (アットコスメビューティーデー)」の寄与、継続的なMD強化やキャンペーン施策などにより、売上高は38.9%増と引き続き高い成長率を維持しております。

店舗におきましては、2021年1月と4月に発令された緊急事態宣言の影響により来店客数が減少したこともあり、依然として厳しい状況が続いております。



が、大型旗艦店の売上寄与により増収となりました。

営業利益におきましては、ECの大幅な成長や店舗における経費削減、大型旗艦店のオープン前における先行費用がなくなったこと等により赤字幅が縮小し、下半期においては黒字転換いたしました。

## Global事業

売上高 **4,660**百万円  
(前年比24.5%減)

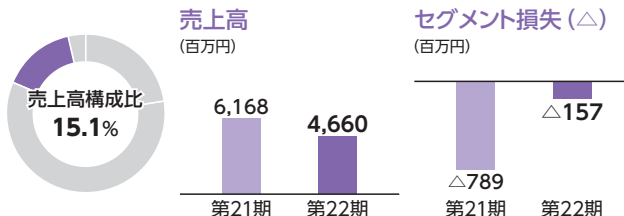
セグメント損失 **157**百万円  
(前年 セグメント損失 789百万円)

当セグメントには、日本国外で展開するEC・卸売、店舗、メディア等のサービスが属しております。

EC・卸売におきましては、売上拡大より黒字化を優先する方針に前期から転換したことに加え、マレーシアのEC運営会社を譲渡したことにより減収となりました。

店舗におきましては、香港における新型コロナウイルスの影響で客足の戻りが鈍いことや、前第3四半期に台湾の4店舗を全て閉鎖したことにより減収となりました。

営業利益におきましては、前期から実施しております不採算事業の整理・撤退により赤字を大幅に縮小



し、第4四半期連結会計期間においては営業損失11百万円と黒字化目前にまで収益性を改善いたしました。

## その他事業

売上高 **1,049**百万円  
(前年比23.8%減)

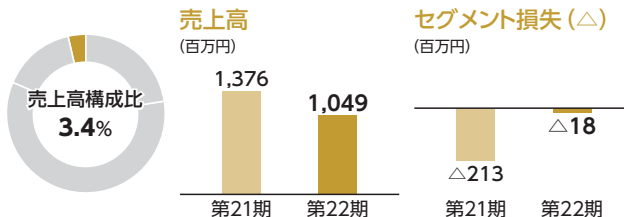
セグメント損失 **18**百万円  
(前年 セグメント損失 213百万円)

当セグメントには、美容部員を派遣する人材派遣事業と、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

人材派遣事業におきましては、新型コロナウイルスの影響により減収となりました。

投資育成事業におきましては、当連結会計年度における営業投資有価証券の売却がほぼなかったため、減収となりました。

営業利益におきましては、取得価額が実質価額と著しく乖離する営業投資有価証券に対して53百万円の減損処理等を行ったため赤字となっておりますが、人



材派遣事業における経費削減によって下半期においては黒字転換いたしました。

## (2) 資金調達の様況

当社は当連結会計年度において、第三者割当による新株式の発行を行っており、株式会社ロゴガイドから2,105百万円の資金調達を行っております。

## (3) 設備投資の様況

当連結会計年度における設備投資額は1,296百万円であり、その主な内容は、当社におけるソフトウェア開発に伴う投資であります。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当する事項はありません。

## (5) 他の方の事業の譲受けの様況

該当する事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の方等の方業に関する権利義務の承継の様況

該当する事項はありません。

## (7) 他の方の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当連結会計年度において、Hermo Creative (M) Sdn. Bhd.の全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、市場に最適な仕組みや価値観＝“style”を創造し続けるべく、「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、コスメ・美容の総合サイト「@cosme」のメディア運営を開始し、多くの女性に支持されてまいりました。現在、当社グループは「@cosme」を中核に多様な事業を展開しており、メディアのみならずEC運営・店舗運営・人材サービスなどを含むコスメ・美容業界に関する総合的なプラットフォームとして成長してまいりました。

しかしながら、目まぐるしく環境が変化する中、新たなユーザーニーズやクライアントの課題に 대응していくことが今後の継続的な発展に必要なだと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の収束の目途が立たず、当社グループにおきましては、お客様、取引先、従業員等の安全を最優先に捉え業務を遂行するとともに、事業の継続に重点を置き対応してまいります。

### ■長期的な企業戦略

当社グループが提供する総合的なコスメ・美容業界特化型プラットフォームの質を高め、領域を広げることと海外も含め事業を拡大することを目指しております。その上で、以下の事項を事業展開における主要な課題として認識し、今後取り組んでまいります。

#### ① サービス間の連携による提供価値向上

メディア・ECのデジタル領域からリアル領域の化粧品専門店の運営をはじめとして多岐に渡る事業を展開しており、これらのサービスを複合的に提供することで、お客様やブランドとの接点を増やしてまいりました。今後は、更にサービス間の連携を強化し、より多くのお客様/ブランドにサービスが提供できるよう取り組みを強化してまいります。

#### ② 経営資源の再配分と生産性の最大化

2016年8月に発表した中期経営計画に沿って、中長期の成長を目指して事業領域の拡大を進めてまいりましたが、事業を取り巻く環境が当初の想定から大きく変化しており、柔軟かつ機動的に対応する必要が出てまいりました。それに伴い、国内におけるサロン事業や一部海外事業の整理・撤退等を行い、経営資源を収益性の高い事業へ集中し、生産性の最大化を目指してまいります。今後も事業環境は様々に変化していくと思われませんが、都度柔軟に対応してまいります。

#### ③ 海外戦略の見直し

近年の中国をはじめとするアジア各国の経済成長に伴う美容関連市場の拡大を見込み、積極的に海外へ事業展開してまいりましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大等の要因により大きな影響を受けております。引き続き海外展開は必要と考えておりますが、今後は資金・人的リソースの配分を効率的に行いながら、サービスの展開と収益力強化に努めてまいります。



#### ④ 経営基盤の強化

環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。最適な組織体制により、経営の効率化・迅速化を図ってまいります。

また、今後事業が拡大するステージにおいて、グループを横断した内部統制の整備・向上が必要不可欠と考えております。コーポレートガバナンスにも積極的に取り組むことで、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

#### ⑤ 生活様式変化への対応

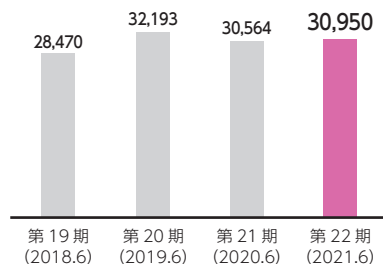
今後も新型コロナウイルス等の疫病や大規模な自然災害の発生により、社会全体において生活様式の変革が起こる可能性があります。生活者のコミュニケーションや購買行動に大きな変化が起こる場合には柔軟かつ機動的に対応し、都度状況に合った新しい体験価値の提供を進めたいと考えております。また、就業環境におきましても働き方が多様化している中で、社員が業務パフォーマンスを発揮できる制度・環境を整備することで、事業を継続的に成長できるよう対応してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

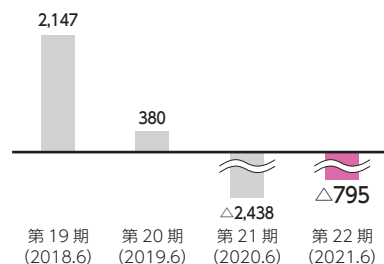
① 企業集団の財産及び損益の状況

	第19期 2018年6月期	第20期 2019年6月期	第21期 2020年6月期	第22期 2021年6月期
売上高	28,470百万円	32,193百万円	30,564百万円	30,950百万円
経常利益又は経常損失 (△)	2,147百万円	380百万円	△2,438百万円	△795百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	1,184百万円	△519百万円	△5,020百万円	379百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	18.62円	△8.05円	△76.94円	5.50円
総資産	21,911百万円	22,003百万円	24,157百万円	22,235百万円
純資産	12,008百万円	10,761百万円	5,413百万円	8,109百万円
1株当たり純資産額	180.65円	159.76円	79.44円	110.60円

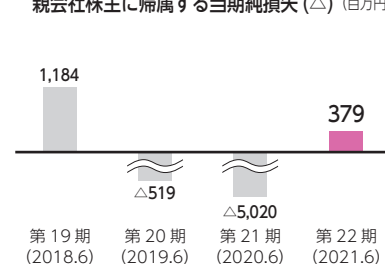
■ 売上高 (百万円)



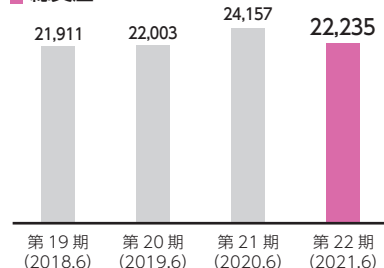
■ 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)



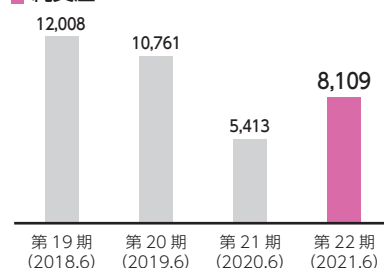
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)



■ 総資産 (百万円)



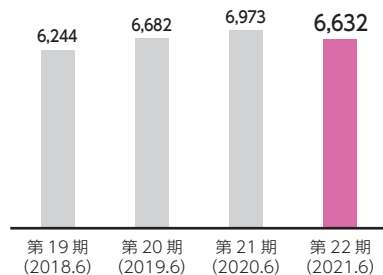
■ 純資産 (百万円)



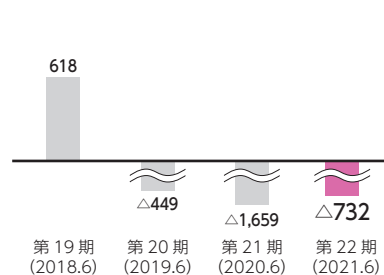
## ② 当社の財産及び損益の状況

	第19期 2018年6月期	第20期 2019年6月期	第21期 2020年6月期	第22期 2021年6月期
売上高	6,244百万円	6,682百万円	6,973百万円	6,632百万円
経常利益又は経常損失 (△)	618百万円	△449百万円	△1,659百万円	△732百万円
当期純利益又は当期純 損失(△)	398百万円	△858百万円	△4,579百万円	△1,106百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	6.26円	△13.29円	△70.18円	△16.04円
総資産	17,987百万円	18,520百万円	20,477百万円	19,354百万円
純資産	9,529百万円	8,825百万円	4,310百万円	5,288百万円
1株当たり純資産額	147.20円	134.08円	64.47円	73.18円

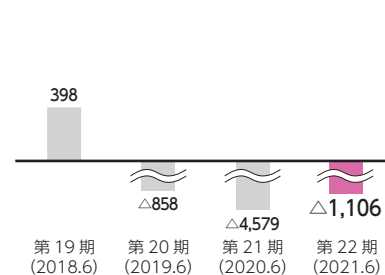
■ 売上高 (百万円)



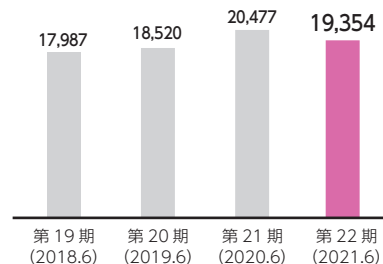
■ 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)



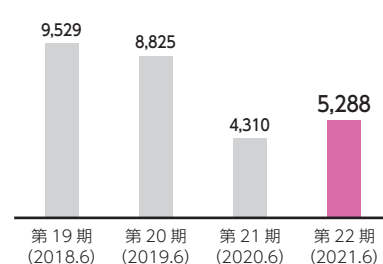
■ 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



## (10) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

- On Platform事業 : 当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme」を基盤とした各種サービスの提供
- Beauty Service事業 : 国内における化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING」の運営、化粧品専門店「@cosme TOKYO」「@cosme STORE」の運営
- Global事業 : 日本国外におけるサービスの提供
- その他事業 : 美容部員等を派遣する人材派遣事業、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業

## (11) 重要な子会社の状況 (2021年6月30日現在)

名 称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率
株式会社コスメ・コム	60百万円	化粧品ECサイトの運営	100.0%
株式会社コスメネクスト	95百万円	化粧品専門店「@cosme STORE」の運営	100.0%
株式会社アイスタイルトレーディング	50百万円	化粧品卸売、小売及び輸出入事業	100.0%
株式会社アイスタイルキャリア	51百万円	化粧品・美容業界専門の求人サイト「アットコスメキャリア」の運営、化粧品業界専門の人材派遣事業	100.0%
株式会社ISパートナーズ	30百万円	美容領域のデジタルコンテンツの制作・運営・編集	100.0%
株式会社メディア・グローブ	10百万円	女性誌、美容誌、女性系WEBサイトに向けた化粧品のPR活動	100.0%
株式会社Eat Smart	62百万円	食品クチコミサイト「もぐナビ」や全国の料理教室ポータルサイト「クスパ」等の運営	100.0% (4.9%)
株式会社Over The Border	5百万円	越境MCNの運営	100.0%
株式会社istyle me	10百万円	インフルエンサーマーケティング事業並びにWEB広告代理業	80.0%



名称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率
istyle China Co., Limited	70百万円	中国における化粧品メーカー向けのコンサルティング、マーケティング支援	100.0% (100.0%)
istyle Global (Singapore) Pte. Limited	41百万 シンガポール ドル	東南アジア展開におけるアライアンス、事業投資	100.0%
istyle China Corporation Limited	26百万 香港ドル	海外における化粧品卸売、EC事業	100.0%
istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited	18百万 香港ドル	店舗企画開発・運営事業 小売店・流通業に対する販促支援	100.0%
istyle Retail (Thailand) Co., Limited	100百万 タイバーツ	化粧品専門店の管理・運営	100.0% (25.0%)
i-TRUE Communications Inc.	新台幣 35,575,000 元	美容系ポータルサイト「UrCosme」の企画・運営	66.2% (26.1%)
istyle USA, Inc.	15百万 米ドル	美容関連メディアの運営等	100.0%
MUA Inc.	200米ドル	美容関連メディアの運営等	100.0% (100.0%)

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接議決権比率を内数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、Hermo Creative (M) Sdn. Bhd.の全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。
3. 株式会社コスメネクストは2021年7月1日付で株式会社コスメ・コムを吸収合併し、株式会社アイスタイルリテールに社名変更しております。

(12) 主要な営業所及び従業員の状況 (2021年6月30日現在)

① 主要な営業所

(i) 当社

本社 : 東京都港区

(ii) 子会社

株式会社コスメ・コム : 東京都港区

株式会社コスメネクスト : 東京都港区

東京都渋谷区等

株式会社アイスタイルトレーディング : 東京都港区

株式会社アイスタイルキャリア : 東京都港区

株式会社ISパートナーズ : 東京都港区

株式会社メディア・グローブ : 東京都港区

株式会社Eat Smart : 東京都港区

株式会社Over The Border : 東京都港区

株式会社istyle me : 東京都港区

istyle China Co., Limited : 中華人民共和国

istyle Global (Singapore) Pte. Limited : シンガポール

istyle China Corporation Limited : 香港

istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited : 香港

istyle Retail (Thailand) Co., Limited : タイ

i-TRUE Communications Inc. : 台湾

istyle USA, Inc. : アメリカ合衆国

MUA Inc. : アメリカ合衆国

## ②従業員の状況

## (i) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
On Platform事業	468 ( 16) 名	△24 ( 1) 名
Beauty Service事業	244 ( 84) 名	△17 ( 1) 名
Global事業	131 ( 37) 名	△95 (△26) 名
その他事業	63 ( 26) 名	△14 ( 14) 名
全社 (共通)	103 ( 6) 名	△2 ( 2) 名
合計	1,009 ( 169) 名	△152 ( △8) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数を記載しております。
3. Global事業の従業員数減少の主な理由は、マレーシアで化粧品のECサイトを運営するHermo Creative (M) Sdn. Bhd.の株式を譲渡したことにより、連結の範囲から外れたことによるものであります。

## (ii) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
479( 10) 名	△34( △5) 名	34.7歳	4年8ヶ月

- (注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。

## (13) 主要な借入先の状況（2021年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,595百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,340百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,887百万円
株式会社三井住友銀行	1,771百万円

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項（2021年6月30日現在）

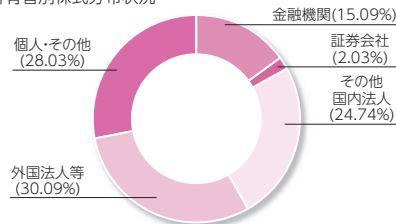
(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 74,146,800株

(注) 2020年11月25日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行及び新株予約権の行使により、発行済株式の総数は6,103,000株増加しております。

(3) 株主数 10,658名

所有者別株式分布状況



※比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
吉松 徹郎	7,156,947株	10.01%
株式会社ワイ	6,112,000株	8.55%
株式会社ロコガイド	5,186,700株	7.25%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,960,000株	5.54%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	3,872,200株	5.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,181,800株	4.45%
THE BANK OF NEW YORK 133652	2,574,300株	3.60%
THE BANK OF NEW YORK 133612	2,148,500株	3.00%
一般財団法人 都築国際育英財団	1,903,900株	2.66%
Zホールディングス株式会社	1,846,400株	2.58%

(注) 1. 持株比率は、自己株式（2,693,567株）を控除して計算しております。  
2. 役員的所有する持株数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
第9回新株予約権	24,000個	4,800,000株 (新株予約権1個につき普通株式200株)
第14回新株予約権	100個	10,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
第15回新株予約権	300個	30,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
第21回新株予約権	2,122個	212,200株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
第22回新株予約権	10,000個	1,000,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)

当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回次 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第9回 (397円)	2016年10月1日～ 2025年9月30日	24,000個	1名
	第22回 (21円)	2021年10月1日～ 2024年10月31日	10,000個	2名

- (注) 1. 新株予約権の数は、当初発行数から、既に権利行使された個数及び退職により消滅した個数を減じて記載しております。  
 2. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 3. 監査役が保有する新株予約権等はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 松 徹 郎	株式会社Eat Smart 取締役 U Tグループ株式会社 社外取締役 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役 istyle China Co., Limited 董事 株式会社プラネット 社外取締役 株式会社Dot&Space 取締役 株式会社Over The Border 取締役
取 締 役	菅 原 敬	株式会社アイスタイルトレーディング 取締役 株式会社iSGSインベストメントワークス 取締役 istyle China Corporation Limited 代表取締役 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役 istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事 Heremo Creative (M) Sdn. Bhd. 取締役 i-TRUE Communications Inc. 董事 istyle USA, Inc. 代表取締役 istyle Retail (Thailand) Co., Limited 取締役 MUA Inc. 代表取締役 Fringe81株式会社 社外取締役 株式会社tsumug 社外取締役 istyle China Co., Limited 董事長兼総経理 株式会社オープンエイト 社外取締役
取 締 役	山 田 ムヨミ	株式会社I Sパートナーズ 取締役 株式会社メディア・グローブ 取締役 セイノーホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社かんぽ生命保険 社外取締役 学校法人都築学園 理事 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	那 珂 通 雅	ボードウォーク・キャピタル株式会社 代表取締役 プリバント少額短期保険株式会社 取締役 株式会社ジーニー 取締役 株式会社アクセルレーター 代表取締役 株式会社ビジョン 取締役 株式会社ベクトル 取締役 ボードウォーク・トレーディング株式会社 取締役 HOYOU株式会社 社外取締役



地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役	松本 恭 攝	ラクスル株式会社 代表取締役
常勤監査役	原 陽 年	
監査役	都 賢 治	税理士法人アルタス 代表社員 株式会社アルタス 代表取締役 株式会社グロービス 監査役 トレンダーズ株式会社 監査役 株式会社チームスピリット 取締役 toBeマーケティング株式会社 監査役 SATORI株式会社 取締役 株式会社アシロ 監査役 株式会社サイバー・バズ 監査役 株式会社オープンエイト 監査役 株式会社フォトラクション 監査役
監査役	伊藤 章 子	伊藤章子公認会計士事務所 代表 ペットゴー株式会社 社外監査等委員 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役 株式会社コンヴァノ 社外取締役

- (注) 1. 取締役那珂通雅氏及び松本恭攝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役原陽年氏、都賢治氏及び伊藤章子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 原陽年氏及び伊藤章子氏は公認会計士、監査役都賢治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役那珂通雅氏及び松本恭攝氏、監査役原陽年氏、都賢治氏及び伊藤章子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、取締役那珂氏は、株式会社ビジョンの取締役を兼任しており、同社と当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。取締役松本氏は、ラクスル株式会社の代表取締役を兼任しており、同社と当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。監査役都氏は、株式会社チームスピリットの取締役及び株式会社オープンエイトの監査役を兼任しており、株式会社チームスピリットと当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、また、株式会社オープンエイトと当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の売上原価に占める割合並びに販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。
5. 取締役菅原敬氏は、2021年1月19日をもって、Hermo Creative (M) Sdn.Bhd.の取締役を退任いたしました。
6. 監査役都賢治氏は、2020年11月25日をもって、株式会社チームスピリットの取締役を任期満了で退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は取締役那珂通雅氏、松本恭攝氏及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ①被保険者の範囲 当社及び子会社の取締役・監査役・執行役員・管理職立場の従業員
- ②保険契約の内容
  - ・個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としております。
  - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因するD&O訴訟については、填補の対象外としています。
  - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	5名（うち社外2名）	91百万円（うち社外 10百万円）
監 査 役	3名（うち社外3名）	16百万円（うち社外 16百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年12月15日開催の臨時株主総会決議において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年9月28日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、当該事業年度の監査役の個人別の報酬の内容等につきましては、監査役の協議により決定しております。
4. 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された報酬総額の枠内で、経営内容や経済情勢及び各人の年度評価等についての代表取締役社長吉松徹郎との面談を踏まえて、次期の職責を勘案し、社外取締役の助言を得た上で取締役会決議による委任に基づき代表取締役が決定する方針が、取締役会で決議されており、当該プロセスに則り多角的な検討を行った上で決定されているため、取締役会は、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、代表取締役に委任した理由は、経営内容等及び各人の年度評価等、次期の職責を勘案して決定するにあたり、代表取締役が最も適切であると判断したからです。なお、取締役の報酬体系は、固定報酬のみであり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

## (5) 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、上記(4)(注)4.に記載のとおりですが、2021年6月30日開催の取締役会において、同決定方針を以下のとおり変更する決議をいたしました。なお、監査役の個人別の報酬の内容等につきましては、監査役の協議により決定いたします。

### ① 報酬制度の基本方針

- (i) 取締役の報酬等の総額については、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して決定します。
- (ii) 取締役個々の報酬等については、会社の業績や経営内容、経済情勢及び各人の年度評価、次期の職責を勘案して決定します。

### ② 報酬制度の体系

取締役の報酬体系は、各取締役の役位及び担当職務に応じた固定報酬のみとし、月次報酬として支給します。なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

### ③ 報酬の決定方法等

取締役の基本報酬については、取締役会が、委員の過半数が独立社外取締役・独立社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえ、決定します。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役那珂通雅氏は、株式会社ビジョンの取締役を兼任しており、同社と当社グループは営業取引を行っております。なお、ボードウォーク・キャピタル株式会社、プリバント少額短期保険株式会社、株式会社ジーニー、株式会社アクセルレーター、株式会社ベクトル、ボードウォーク・トレーディング株式会社及びHOUYOU株式会社につきましては、当社グループとの取引関係はありません。取締役松本恭攝氏は、ラクスル株式会社の代表取締役を兼任しており、同社と当社グループは営業取引を行っております。監査役都賢治氏は、株式会社チームスピリットの取締役及び株式会社オープンエイトの監査役を兼任しており、同2社と当社グループは営業取引を行っております。なお、税理士法人アルタス、株式会社アルタス、株式会社グロービス、トレンダーズ株式会社、toBeマーケティング株式会社、SATORI株式会社、株式会社アシロ、株式会社サイバー・バズ及び株式会社フォトラクションにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役伊藤章子氏の重要な兼職先である伊藤章子公認会計士事務所、ペットゴー株式会社、ピクシーダストテクノロジーズ株式会社及び株式会社コンヴァノにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	那 珂 通 雅	当事業年度における取締役会14回全てに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、国際ビジネス、ファイナンスその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
	松 本 恭 攝	当事業年度における取締役会14回のうち13回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、マーケティングその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
社外監査役	原 陽 年	当事業年度における取締役会14回全てに出席し、また、監査役会21回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。 さらに、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うコンプライアンス委員会の委員を務め、適宜発言を行っております。
	都 賢 治	当事業年度における取締役会14回全てに出席し、また、監査役会21回全てに出席し、経験豊富な会社経営者及び税理士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。
	伊 藤 章 子	当事業年度における取締役会14回全てに出席し、また、監査役会21回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会の報酬等の同意をした理由

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. istyle Retail (Thailand) Co., Limitedは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームの監査を受けております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬が1百万円発生しております。

#### ③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 会社の体制及び方針

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。
  - (ii) 取締役会については、社内規程に基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。
  - (iii) 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任しております。
  - (iv) 当社は、取締役及び使用人が法令等を遵守し、また企業理念にのっとった行動を取るよう、法令等の遵守に関する規程を含む社内規程を定め、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。
  - (v) 当社は、法令・社内規程に基づき取締役及び使用人に対し、職務の執行に必要と認める適切な指導監督又は教育を、職制に基づいて行っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で本社において保存及び管理し、少なくとも10年間は取締役、監査役が閲覧可能な状態を維持してまいります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) 当社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしてまいります。
  - (ii) 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に常勤の取締役、監査役及び子会社取締役等で構成される会議体を設置し、定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。



⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しております。

(i) 子会社の取締役が他の取締役及び使用人の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに当社の取締役会とは別に構成される会議体に報告し、その是正を図ることとしております。

(ii) a. 子会社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしております。

b. 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

c. 当社は、子会社のリスク管理状況を適切に確認するため、取締役会とは別に構成される会議体において各子会社のリスクについても適宜報告を受け、その対応を検討・実施しております。

(iii) 子会社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に構成される会議体に各社取締役が出席し各子会社の経営状況を報告することで、当社が子会社の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

(iv) 当社は、子会社に取締役又は監査役を派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて、経営の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととしております。

(ii) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。

(iii) (i)の使用人は、監査役から直接指示を受けて業務を行うものとしております。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制

(i) 監査役は、取締役会・取締役会とは別に構成される会議体に出席するほか、財務資料・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

(ii) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、取締役会とは別に構成される会議体等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っており、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告する体制となっております。

(iii) 取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を

行っております。

(iv) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、本項に定める報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとしております。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。

(ii) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

(iii) 監査役の職務を執行するうえで必要な費用については、その請求により、速やかに支払うものとしております。当社の内部統制システムにつきましては、取締役会において、内部統制システムの構築の基本方針を決議し、必要に応じて改定し、よりコーポレートガバナンスに資するシステムとなるよう整備しております。

## (2) 当該体制の運用状況

① 内部統制システム全般

企業集団における業務の適正を確保するために、グループ横断的な規程の策定、グループ会社への取締役及び監査役の派遣、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。また、上記各体制のもとで業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても、内部監査室による評価を実施し、2021年6月期においては、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認いたしました。

② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推し進めるため、「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役・常勤監査役等で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役の諮問機関として、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うとともに、その一環として当社の取締役会が定める部署で実施する入社時研修の他、各事業部においても景品表示法、医薬品医療機器法等、当社の事業に密接な法律の研修を適宜実施いたしました。

③ リスク管理

内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の維持・向上を図っております。リスク管理状況については、内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も備えております。さらに当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、外部顧問弁護士の協力を得て十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

#### ④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の取締役会が定める部署にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。また、社内規程を定めているほか、当社と子会社との間で締結した経営契約に則り同契約が定める事前協議事項について、子会社から事前に承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

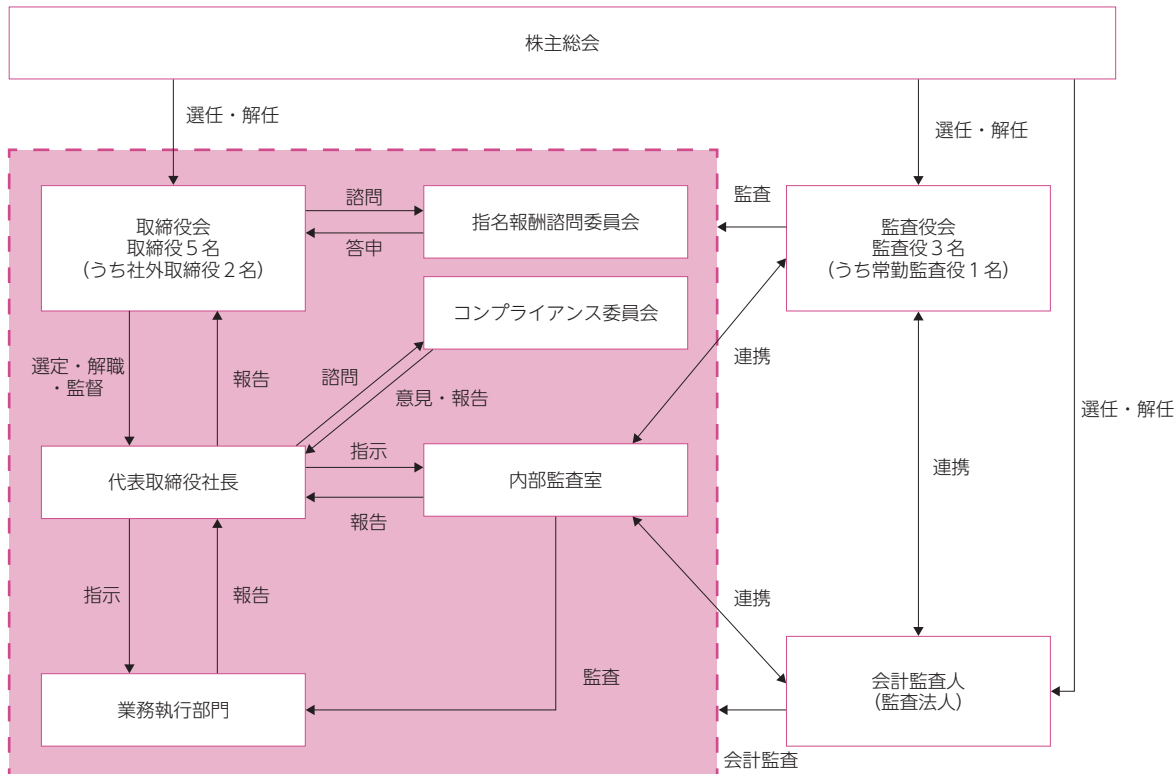
#### ⑤ 取締役の職務執行

当社は、社内規程に基づき原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、当社グループの業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行が行われるよう、取締役会とは別に構成される会議体を定時に開催し、各事業部からの経営上の重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達を行い、業務執行状況や事業環境の分析・将来予測、投資判断等に関わる十分な議論を行いました。また、グループウェアの導入などITシステムの整備を随時行っており、意思決定の迅速化を図っております。

#### ⑥ 監査役

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社の監査役からの要請に応じて報告を行っております。監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による取締役会とは別に構成される会議体及びその他の重要会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に関わる重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、各事業部門、当社グループの取締役及び監査役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】（2021年6月30日現在）



## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、その時々々の連結業績、連結純資産配当率、フリーキャッシュフロー等を総合的に勘案しながら適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

一方、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

なお、事業への投資を優先するため、2019年6月期より定期配当を中止することといたしました。今後は、事業成長による企業価値の向上によって、株主の皆様へ報いてまいります。

## 連結貸借対照表 (2021年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>13,424</b>	<b>14,069</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,881</b>	<b>9,153</b>
現金及び預金	7,205	6,647	支払手形及び買掛金	1,194	1,437
受取手形及び売掛金	2,707	2,615	短期借入金	1,500	3,000
商品	2,146	3,078	1年内返済予定の長期借入金	965	1,652
営業投資有価証券	893	914	未払金	644	855
その他	540	884	未払法人税等	95	145
貸倒引当金	△2	△5	リース債務	355	560
投資損失引当金	△65	△65	賞与引当金	94	230
<b>固定資産</b>	<b>8,811</b>	<b>10,088</b>	店舗閉鎖損失引当金	—	35
<b>有形固定資産</b>	<b>1,932</b>	<b>2,631</b>	関係会社整理損失引当金	45	—
建物	1,241	1,492	事業構造改善引当金	3	24
リース資産(有形)	322	639	その他	986	1,217
その他	369	499	<b>固定負債</b>	<b>8,245</b>	<b>9,592</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,329</b>	<b>3,228</b>	長期借入金	8,156	9,122
のれん	384	468	長期リース債務	81	386
ソフトウェア	2,663	2,598	繰延税金負債	3	38
その他	282	162	その他	4	46
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,550</b>	<b>4,229</b>	<b>負債合計</b>	<b>14,126</b>	<b>18,745</b>
投資有価証券	1,338	1,834	<b>純資産の部</b>		
敷金及び保証金	1,845	1,986	<b>株主資本</b>	<b>7,970</b>	<b>5,484</b>
繰延税金資産	71	144	資本金	4,756	3,703
その他	296	265	資本剰余金	3,937	2,882
<b>資産合計</b>	<b>22,235</b>	<b>24,157</b>	利益剰余金	△443	△822
			自己株式	△280	△280
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△67</b>	<b>△292</b>
			その他有価証券評価差額金	△59	△76
			為替換算調整勘定	△8	△216
			<b>新株予約権</b>	<b>59</b>	<b>97</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>148</b>	<b>125</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>8,109</b>	<b>5,413</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>22,235</b>	<b>24,157</b>

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

## 連結損益計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	30,950	30,564
売上原価	16,627	16,571
売上総利益	14,323	13,993
販売費及び一般管理費	14,927	16,318
営業損失(△)	△604	△2,325
営業外収益	172	50
受取利息	2	4
受取配当金	5	9
助成金収入	103	3
債務免除益	30	—
受取和解金	—	9
違約金収入	—	6
増値税還付金	—	5
その他	31	15
営業外費用	362	163
支払利息	63	53
為替差損	65	21
持分法による投資損失	194	74
投資事業組合運用損	13	4
その他	26	11
経常損失(△)	△795	△2,438
特別利益	1,809	1,036
投資有価証券売却益	1,772	864
新株予約権戻入益	38	78
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	—	94
特別損失	456	3,598
減損損失	175	3,097
店舗閉鎖損失	—	39
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	35
臨時休業等による損失	16	340
投資有価証券評価損	1	50
関係会社株式売却損	173	—
賃貸借契約解約損	38	—
関係会社整理損	14	—
関係会社整理損失引当金繰入額	41	—
事業構造改善引当金繰入額	—	24
その他	—	13
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	558	△5,000
法人税、住民税及び事業税	131	155
法人税等調整額	38	△26
法人税等合計	169	129
当期純利益又は当期純損失(△)	389	△5,129
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	10	△109
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	379	△5,020

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。



## 連結株主資本等変動計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,703	2,882	△822	△280	5,484
当期変動額					
新株の発行	1,053	1,053			2,106
親会社株主に帰属する 当期純利益			379		379
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の売却に よる持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1,053	1,054	379	△0	2,486
当期末残高	4,756	3,937	△443	△280	7,970

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△76	△216	△292	97	125	5,413
当期変動額						
新株の発行						2,106
親会社株主に帰属する 当期純利益						379
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の売却に よる持分の増減						1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	17	208	225	△38	23	210
当期変動額合計	17	208	225	△38	23	2,696
当期末残高	△59	△8	△67	59	148	8,109

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表 (2021年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>7,316</b>	<b>7,590</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,897</b>	<b>7,021</b>
現金及び預金	2,541	4,437	買掛金	120	110
受取手形	—	15	短期借入金	1,500	3,000
売掛金	998	858	関係会社短期借入金	1,293	1,073
商品	1	1	1年内返済予定の長期借入金	965	1,652
営業投資有価証券	475	521	リース債務	11	11
未収入金	277	265	未払金	400	351
立替金	98	121	未払費用	79	93
前払費用	82	107	未払法人税等	2	66
前渡金	—	6	前受金	137	105
関係会社短期貸付金	2,685	1,120	預り金	283	245
その他	865	208	賞与引当金	55	159
貸倒引当金	△641	△3	事業構造改善引当金	3	15
投資損失引当金	△65	△65	その他	49	143
<b>固定資産</b>	<b>12,038</b>	<b>12,887</b>	<b>固定負債</b>	<b>9,169</b>	<b>9,146</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>184</b>	<b>237</b>	長期借入金	8,156	9,122
建物	130	153	関係会社長期借入金	1,000	—
工具、器具及び備品	33	52	長期リース債務	11	22
リース資産(有形)	21	32	その他	1	2
<b>無形固定資産</b>	<b>2,837</b>	<b>2,672</b>	<b>負債合計</b>	<b>14,066</b>	<b>16,167</b>
ソフトウェア	2,556	2,510	<b>純資産の部</b>		
商標権	95	60	<b>株主資本</b>	<b>5,289</b>	<b>4,289</b>
リース資産(無形)	0	1	<b>資本金</b>	<b>4,756</b>	<b>3,703</b>
その他	186	102	<b>資本剰余金</b>	<b>4,728</b>	<b>3,675</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,017</b>	<b>9,977</b>	資本準備金	4,527	3,474
投資有価証券	859	869	その他資本剰余金	201	201
関係会社株式	4,818	5,389	<b>利益剰余金</b>	<b>△3,915</b>	<b>△2,809</b>
関係会社長期貸付金	3,118	3,880	その他利益剰余金	△3,915	△2,809
繰延税金資産	363	—	繰越利益剰余金	△3,915	△2,809
その他	641	695	<b>自己株式</b>	<b>△280</b>	<b>△280</b>
貸倒引当金	△782	△855	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△59</b>	<b>△76</b>
			その他有価証券評価差額金	△59	△76
<b>資産合計</b>	<b>19,354</b>	<b>20,477</b>	<b>新株予約権</b>	<b>59</b>	<b>97</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>5,288</b>	<b>4,310</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>19,354</b>	<b>20,477</b>

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

## 損益計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	6,632	6,973
売上原価	1,155	1,343
売上総利益	5,477	5,630
販売費及び一般管理費	5,649	6,666
営業損失(△)	△172	△1,036
営業外収益	139	70
受取利息	51	39
受取配当金	5	9
為替差益	32	4
助成金収入	31	—
関係会社業務受託収入	4	7
その他	15	11
営業外費用	698	692
支払利息	77	40
貸倒引当金繰入額	566	633
投資事業組合運用損	40	19
その他	16	0
経常損失(△)	△732	△1,659
特別利益	38	198
抱合せ株式消滅差益	—	120
新株予約権戻入益	38	78
特別損失	747	3,107
減損損失	9	17
関係会社株式売却損	135	—
投資有価証券評価損	1	40
関係会社株式評価損	547	3,034
抱合せ株式消滅差損	5	—
賃貸借契約解約損	38	—
関係会社整理損	14	—
事業構造改善引当金繰入額	—	15
税引前当期純損失(△)	△1,441	△4,567
法人税、住民税及び事業税	28	12
法人税等調整額	△363	—
法人税等合計	△335	12
当期純損失(△)	△1,106	△4,579

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

## 株主資本等変動計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,703	3,474	201	3,675
当期変動額				
新株の発行	1,053	1,053		1,053
当期純損失 (△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,053	1,053		1,053
当期末残高	4,756	4,527	201	4,728

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△2,809	△2,809	△280	4,289
当期変動額				
新株の発行				2,106
当期純損失 (△)	△1,106	△1,106		△1,106
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△1,106	△1,106	△0	999
当期末残高	△3,915	△3,915	△280	5,289

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△76	△76	97	4,310
当期変動額				
新株の発行				2,106
当期純損失 (△)				△1,106
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	17	17	△38	△21
当期変動額合計	17	17	△38	978
当期末残高	△59	△59	59	5,288

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年8月16日

株式会社 アイスタイル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷大二郎 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイスタイルの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月16日

株式会社 アイスタイル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷大二郎 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイスタイルの2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月16日

株式会社 アイスタイル 監査役会

常勤監査役 原 陽 年 ㊟  
監 査 役 都 賢 治 ㊟  
監 査 役 伊 藤 章 子 ㊟

常勤監査役 原 陽年、監査役 都 賢治及び監査役 伊藤 章子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### ご参考

議案が承認された場合の取締役会及び監査役会の構成及び各役員の専門性は、下記のとおりです。  
 なお、下記の一覧表は各取締役候補者・監査役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

	現在の役職	各候補者が有する知見・経験のうち、当社が特に期待するもの									属性	
		企業経営 経営戦略	IT	化粧品	マーケティング	小売・流通	国際ビジネス	金融・ ファイナンス	会計・税務	独立性 (社外のみ)	男性 (★) 女性 (☆)	
取締役 候補者	よしまつ てつろう 吉松 徹郎	代表取締役社長 兼 CEO	○	○	○	○	○				—	★
	すがわら けい 菅原 敬	取締役 兼 CFO	○	○	○	○		○	○	○	—	★
	やまだ めゆみ 山田 メユミ	取締役	○	○	○	○					—	☆
	なか みちまさ 那珂 通雅	取締役 (社外)	○					○	○		○	★
	うさみ しんすけ 宇佐美 進典	-	○	○		○			○		○	★
監査役	はら ひとし 原 陽年	監査役 (社外)							○	○	○	★
	みやこ けんじ 都 賢治	監査役 (社外)							○	○	○	★
	いとう あきこ 伊藤 章子	監査役 (社外)								○	○	☆

## 議案 取締役5名選任の件

第22回定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役5名は任期満了となりますので、取締役5名(うち社外取締役2名)の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

## 再任

## 1. 吉松 徹郎

よしまつ てつろう



1972年8月13日生

■ 所有する当社株式の数  
7,156,947株

■ 在任期間  
22年2か月 ※本総会終結時

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |  |          |  |
|----------|--|----------|--|
| 1996年4月  | アンダーセンコンサルティング<br>(現 アクセンチュア(株)) 入社  | 2018年7月  | (株)アイスタイルキャリア<br>代表取締役                                       |
| 1999年7月  | 当社設立<br>代表取締役社長(現任)  | 2018年10月 | (株)プラネット<br>社外取締役(現任)  |
| 2012年5月  | istyle Global (Hong Kong)<br>Co., Limited (現 istyle<br>China Corporation Limited)<br>代表取締役 | 2019年4月  | (株)ISクリエイティブエージェン<br>シー設立準備会社(現(株)Dot<br>&Space)<br>代表取締役    |
| 2012年8月  | istyle Global (Singapore)<br>Pte. Limited<br>取締役(現任)                                       | 2019年4月  | (株)ISタレントマネジメント設立<br>準備会社(現(株)Over The<br>Border)<br>代表取締役   |
| 2014年9月  | istyle China Co., Limited<br>董事長   | 2019年7月  | (株)アイメイカーズ(2020年4<br>月1日に(株)アイスタイルトレー<br>ディングに吸収合併)<br>代表取締役 |
| 2014年12月 | (株)アイスタイルトレーディング<br>代表取締役  | 2019年7月  | (株)Dot & Space<br>取締役(現任)                                    |
| 2015年7月  | istyle China Co., Limited<br>董事(現任)  | 2020年9月  | (株)Over The Border<br>取締役(現任)                                |
| 2016年6月  | UTグループ(株)<br>社外取締役(現任)   |          |  |
| 2016年9月  | (株)Eat Smart<br>取締役(現任)  |          |  |

## ■ 選任の理由

吉松徹郎氏は、当社の設立以来代表を務め、22年間に渡り経営を指揮してまいりました。現在は「BEAUTYの世界をアップデートしながら、多くの人を幸せにしよう」を当社の新たなミッションとして掲げ、更なる事業発展を目指し当社グループを牽引しております。当社グループの更なる成長、及び当社の企業理念の実現に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

再任

すが わら けい  
2. 菅原 敬



1969年8月13日生

■ 所有する当社株式の数  
472,530株

■ 在任期間  
20年0か月 ※本総会最終時

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年5月	アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア(株)) 入社	2017年7月	istyle USA, Inc. 代表取締役 (現任)
2000年1月	アーサー・D・リトル (ジャパ ン) (株) 入社	2017年7月	MUA Inc. 代表取締役 (現任)
2001年9月	当社 取締役 (現任)	2018年4月	istyle Retail (Thailand) Co., Limited 取締役 (現任)
2008年2月	(株)コスメ・コム 代表取締役	2018年6月	Fringe81(株) 社外取締役 (現任)
2012年5月	istyle Global (Hong Kong) Co., Limited (現 istyle China Corporation Limited) 代表取締役	2018年6月	(株)tsumug 社外取締役 (現任)
2015年7月	(株)アイスタイルトレーディング 取締役 (現任)	2020年1月	istyle Global (Hong Kong) Co., Limited (現 istyle China Corporation Limited) 代表取締役 (現任)
2015年9月	istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役 (現任)	2020年1月	istyle China Co., Limited 董事長兼総経理 (現任)
2016年6月	(株)SGSインベストメントワークス 取締役 (現任)	2020年7月	経済同友会2020年度企業経営 委員会 副委員長 (現任)
2016年10月	istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事 (現任)	2021年3月	(株)オープンエイト 社外取締役 (現任)
2017年7月	i-TRUE Communications Inc. 董事 (現任)	2021年6月	日本ベンチャーキャピタル協会 グローバル部会委員 (現任)

■ 選任の理由

菅原敬氏は、2001年9月より当社取締役に就任して以来幅広い分野で当社の事業に貢献してまいりました。2012年にはCFOとして当社を株式上場に導くなど経営手腕を発揮いたしました。現在は、当社のコーポレート及びグローバル部門の責任者としてグループを牽引しております。かかる実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。





再任 社外 独立役員

4. 那珂通雅



1964年8月14日生

所有する当社株式の数  
21,969株

在任期間  
7年0か月 ※本総会最終時

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社	2014年11月	(株)ジーニー 取締役 (現任)
2009年10月	シティグループ証券(株) 取締役	2015年7月	プリベント少額短期保険(株) 取締役 (現任)
2009年12月	シティグループ証券(株) 取締役副社長	2016年7月	ボードウォーク・キャピタル(株) 代表取締役 (現任)
2010年11月	ストームハーバー証券(株) 代表取締役社長	2017年6月	(株)アクセルレーター 代表取締役 (現任)
2011年3月	GLM(株) 監査役	2018年12月	ボードウォーク・トレーディング(株) 取締役 (現任)
2014年7月	あすかアセットマネジメント(株) 取締役	2019年3月	(株)ビジョン 取締役 (現任)
2014年7月	(株)eWeLL 取締役	2020年5月	(株)ベクトル 取締役 (現任)
2014年9月	当社 取締役 (現任)	2021年5月	HOUYOU(株) 社外取締役 (現任)
2014年10月	ストームハーバー証券(株) 取締役会長		

■ 選任の理由及び期待される役割

那珂通雅氏は、金融ファイナンスの分野においてグローバルに活躍してきた経歴を有しております。自ら立ち上げたボードウォーク・キャピタル株式会社では、スタートアップ企業の支援においても実績を残しております。かかる経営者としての豊富なビジネス経験を当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

新任 社外 独立役員

## 5. 宇佐美 進典



1972年10月12日生

■ 所有する当社株式の数  
0株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |  |          |  |
|----------|--|----------|--|
| 1996年4月  | トーマツコンサルティング(株)<br>(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社     | 2018年10月 | (株)VOYAGE GROUP分割準備会社<br>(現 (株)VOYAGE GROUP)<br>代表取締役 (現任) |
| 1999年9月  | (株)アクシブドットコム<br>(現 (株)CARTA HOLDINGS) 設立<br>取締役COO | 2019年1月  | (株)CARTA HOLDINGS<br>代表取締役会長 (現任)                          |
| 2002年9月  | (株)アクシブドットコム<br>(現 (株)CARTA HOLDINGS)<br>代表取締役CEO  | 2019年1月  | (株)サイバー・コミュニケーションズ<br>取締役 (現任)                             |
| 2005年12月 | (株)サイバーエージェント<br>取締役                               | 2019年7月  | (株)Fringe81<br>社外取締役                                       |
|          |  | 2020年1月  | (株)電通グループ<br>DJNボード (現任)                                   |

### ■ 選任の理由及び期待される役割

宇佐美進典氏は、インターネット広告の分野において広く活躍してきた経歴があり、起業した会社を上場させるとともに、創業以来19年連続での増収の実績を有しております。かかる経営者としての豊富なビジネス経験を当社グループの経営に生かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 取締役候補者の山田メコム氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は、山田芽由美氏であります。
4. 山田メコム氏が2017年6月から現在まで社外取締役现就任している(株)かんぽ生命保険において、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。同社は本事案について、2019年12月27日に金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受けましたが、同氏は平素より法令順守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の判明後においては顧客保護や再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。
5. 那珂通雅氏及び宇佐美進典氏は、社外取締役候補者であります。
6. 那珂通雅氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。宇佐美進典氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、同氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員とする予定であります。なお、那珂氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。また、宇佐美氏は、当社の主要株主ではなく、主要な取引先である株式会社サイバー・コミュニケーションズの取締役に就任しておりますが、同社の業務執行者ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
7. 那珂通雅氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
8. 責任限定契約について  
責任限定契約について当社は、那珂通雅氏との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、那珂氏の再任及び宇佐美進典氏の選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しており、今後2022年4月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。その他の内容につきましては、事業報告（27ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任または選任された場合には、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

日時 2021年9月28日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

受付：アーク森ビル 1階専用受付  
場所 会場：同ビル34階（アイスタイル本社会議室）  
東京都港区赤坂一丁目12番32号

交通 東京メトロ | **A** 南北線「六本木一丁目」駅 | 3番出口より徒歩約3分



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。